

平成30年

オリンピック・パラリンピック
推進特別委員会会議録

とき 平成30年3月1日

品川区議会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年 3月 1日 (木) 午前10時00分～午後 4時45分
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1委員会室

出席委員	委員長 木村 けんご 君	副委員長 鈴木 真澄 君
	委員 伊藤 昌宏 君	委員 本多 健信 君
	委員 石田 秀男 君	委員 たけうち 忍 君
	委員 つる 伸一郎 君	委員 新妻 さえ子 君
	委員 中塚 亮 君	委員 のだて 稔史 君
	委員 いながわ 貴之 君	委員 藤原 正則 君
	委員 吉田 ゆみこ 君	

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事 (企画調整課長事務取扱)
	安藤文化スポーツ振興部長	鈴木文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	小川オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○木村委員長

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、請願・陳情審査、特定事件調査、報告事項、視察およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 請願・陳情審査

(1) 平成30年度請願第3号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進等のセレモニーを求める意見書提出に対する請願

○木村委員長

はじめに、予定表1の請願・陳情審査を行います。

まず、平成30年請願第3号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進等のセレモニーを求める意見書提出に対する請願を、議題に供します。

本件は、初めての審査になりますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○木村委員長

朗読終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者からご説明願います。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

東京2020大会の開会式の演出等につきましては、組織委員会が全て担当すると聞いております。東京都に確認しましたところ、まだ開会式に関するスケジュール等は未定であり、総監督となる人選について、検討を始めたと聞いています。

組織委員会のホームページで確認をしましたところ、東京2020大会開会式・閉会式に関する基本コンセプト最終報告が、昨年平成29年12月20日に出されています。開会式・閉会式の全体コンセプトの中に参画という項目があり、多くの人々が自分も式典にかかわっていると感じられるような、みんなで作る式典を目指すということがありました。

私からの説明は以上でございます。

○木村委員長

説明終わりました。ご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

今、請願読み上げられましたけれども、全くそのとおりだなと思っております。今、競技場などいろいろ建設が行われておりますけれども、この建設工事従事者の方々が今汗水垂らしてつくっているという状況ですが、請願提出者からいただいた資料を見たのですが、鉄道工事の例が載っていました。駅舎が完成して開通式などの会場では、お偉方や電車の運転手の方々が脚光を浴びますが、工事業者の方たちは次の現場に行っていたり失業しているかもしれないということが書かれておりました。

やはり今、工事現場では、人手不足が言われておりますし、オリンピックということで、セレモニーなどを行って、自分たちの仕事への誇りをさらに強く持っていただいて、後継者が生まれる絶好の機会にもなると思いますし、4会派の方が紹介議員にもなっていますので、ぜひ賛成をして、意見書を出し

ていきたいと思っております。

あわせて区のほうも、組織委員会のほうにぜひ働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

開会式・閉会式につきましては、今ご説明しましたように組織委員会のほうで全員が参画をするということを目指して現在検討を進めているということでございます。そうした組織委員会の動きをとりあえず区としては見守っていきたいと考えてございます。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○吉田委員

2点、あります。

1点は、本当に言葉の細かい確認で、改めて東京2020大会の正式名称がどうだったのかなという正式名称の問題ですけれども、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のほうは、東京オリンピック・パラリンピックというふうになっているということで、この第32回オリンピック競技大会が正式名称ということなんでしょうか。

その質問の意図は、オリンピックの開会式ということで、パラリンピックのほうが上がられていないので、その辺が別にそんな深い意味ではなく、正式名称をのっかってこういうふうな項目を出されたのか、オリンピックの開会式がいいのかしらというような感じで、生活者ネットワークの中でこの請願について議論をしたときにその辺が質問として出されましたので、その辺確認させてください。

それと、もう一つは、今の工事関係者が、やはりこういうところで誇りを持って一緒に大会をつくってきたということが形であらわされるというのはすごく大切なことだと思うのですが、そういう趣旨で言うと、直接の工事関係者だけでいいのかなと。この請願の趣旨の中にどの辺まで含まれているのか。もしよろしかったらこの紹介議員の要請があったときに、その辺何か質問とかなさったのか、その辺のことを理事者のほうと、もしできましたら紹介議員になった会派の方に教えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

1点目の正式名称でございますが、以前こちらの委員会でもご説明させていただいたかと思っておりますけれども、正式名称につきましては組織委員会のほうで定めておまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が正式名称でございます。ただ、略称につきましては、例えば東京2020オリンピック、東京2020パラリンピックということで、オリンピックとパラリンピックを分けた言い方をすることも可能だというような説明を受けているところでございます。

○木村委員長

各会派からも何かあれば、お願いします。

○石田（秀）委員

まず、我々の会派にも請願者の方からお越しをいただいて、お話をうかがいました。その中で、請願にも書いてありますように、ロンドンの写真等は見せていただきました。シドニーはお話だけで写真というものはそのときの資料ではなかったわけではありますが、我々も見させていただいて、まず1つ質問は、これは東京都と組織委員会があるわけですが、これは今おっしゃったように組織委員会と東京都で役割分担はあるんでしょうが、東京都、組織委員会がどういう形の開会式・閉会式、いろいろな

セレモニーもほかの部分も含めて、どのような予定で、大体の概算でもいいのですが、どれぐらいの時期にどういうものが決定して、それを我々が知るに至るにはいつごろなのか。その点について把握をされているのか。

それで、我々も例えばいろいろ今要望を東京都にもしていますけれども、では東京都にすることと、組織委員会にすることをどうやって分けて、そこを話をしていたらいいのか。我々も今このオリンピック・パラリンピック推進特別委員会をやっているわけで、その要望書をどういう形で持っていくのがいいのか。我々の要望をどうやったら実らせていったらいいのかということ、どうお考えなのかということを教えていただきたい。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

開会式、閉会式につきましては、初めにご説明させていただきましたとおり、組織委員会のほうが役割分担として全てを担うというふうに東京都から確認しているところでございます。私どもといたしましても、こういったスケジュールについてはできるだけ早く出してほしいということ、再三申し上げているところではございますが、今のところ、まだ開会式・閉会式にかかわるスケジュールにつきましては、全く未定だということです。初めに申し上げましたとおり、全体にかかわる総監督の人選を始めているところだということまでしか区としても確認はできておりません。

今後、こういった要望を、東京都なのか組織委員会なのかということではございますが、私どものこれまでのオリンピックにかかわりますことは、全て東京都を経由して組織委員会としてもいろいろ申請なり要望なり確認はしているところでございます。ただ、議会がどうご判断されるかなんですけれども、東京都を介してという方法もありますが、組織委員会にじかに要望書を出すということも方法としてはあり得ることかと考えております。

○石田（秀）委員

ぜひそこら辺のところ、役割分担、今開会式と閉会式の組織委員会というお話はあったけれども、それ以外のものがあるではないですか。いろいろセレモニーだ、いろいろな何だやるといのも、組織委員会としてやるのか、東京都としてやるのか、そういう何かイベント的なものもやるのかとか、そういうことも我々はわからないではないですか。

例えば、JR社宅跡地の話をするとき、ではこれはJR東日本に頼めばいいのか、区として、どこへ頼んでいくのか、またお金について、例えばJR東日本のお金なのか、品川区の一般会計のお金なのか。そうではなくて一体となっていくのか。それはいろいろな誘致をしようとか、区でもいろいろな意見を持っているのだけれども、それをどういう形なら現実的になっていくのかなど。

役割については組織委員会なのか東京都なのか。今ご説明いただいた開会式・閉会式は、それは組織委員会ですよというのは、今わかったけれども、ほかのそういうイベント的なものも含めて、我々も要望しているものもあるのですが、それをどういうふうに我々としてこれから具体的に実現させていくにはどうしたらいいのか、あわせてお話を伺えればありがたいと思います。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

こうした開会式・閉会式以外に、例えば聖火リレーですとか、いろいろマラソンですとか、コースを決めるとか、今後いろいろ大変気になる部分のイベントがたくさんあるかと思うのですが、そういった東京2020大会の冠をつけて行うイベントに関しては、全て組織委員会というふうにご理解いただいて大丈夫だと思います。

ただ、これまでも私どもといたしましては、東京都と一緒にやっているものでございますので、東京

都を介していろいろな要望もしてきたところで、東京都は確実に組織委員会のほうに話を通してきているところではございます。ただ、直接的な要望ということになりますと、やはり組織委員会にダイレクトに要望する方法は、大きな意義はあるかとは思いますが。

今、この場で私のほうで、東京都がいいのか組織委員会がいいのかというような、なかなか即答はできないところではございます。ものにもよるのですけれども、基本的に東京2020という冠がつくイベントにつきましては、組織委員会が全部運営の主体となってやると聞いているところでございます。

○石田（秀）委員

これ以上入っていくと、予特で質問することがなくなってしまうかもしれないので、これは請願審査なのでやめておきます。我々の会派としても、議論をした中で署名をさせていただきました。これは委員長にお願いでありますけれども、毎年委員会として東京都に要望しており、この前も要望しに行ったりとかいろいろなことをしていますよね。やはりもう一度この委員会で期間を定めていただいて、要望を取りまとめて出していくという必要があるのだろうなと思っています。

それから、要望はこの請願の項目1つだけではない。ただ、この趣旨はすごくわかるので、これはこれとして1つその中に入れていくということはいいことだと思っています。結論めいたことを言うようになってしまいますけれども、我々の会派としては、これについては、趣旨採択はさせていただいて、採択とすると、この項目だけで意見書を出していくという形になるので、この1項目だけというのは、我々としては、それはいいとは思っていない。我々の会派としてはそう思っています。そういうことではなく、きちんとこの委員会の中で皆さんといろいろな要望等を出していく中でこの1つ取り入れる形が我々の会派としてはいいと思うので、結論めいたことを言うと趣旨採択とします。意見書はここでは出さないけれども、委員会として、その後要望書的なものをしっかり出していく。それぞれの機関に出していく。その項目には、必ずこの部分も入れていこうという方法が、我々の委員会としての対応はいいのではないかなというのが、我が会派の意見であります。

○いながわ委員

ご説明ありがとうございます。

1点お伺いしたいのですが、ここオリンピック競技大会（2020／東京）ということで、多分パラリンピックも入っているニュアンスなのかなと思う中で、先ほど頭に冠がついたものは全て組織委員会がやるという理事者のご答弁だったのですが、これが例えば、要は開会式とか閉会式等のセレモニーの「等」の中には、おそらく品川区内で行われるビーチバレーであったり、ホッケーであったりというものも含めた中で、そういった競技の前にも何かしらのセレモニーがあるのかなと、私はそこまで詳しいことはわからないのですが、そういうところも含めた中で、もちろんそれは組織委員会がやる部分だと思うので、先ほど石田秀男委員が言ったように要望的なものをしっかりとこの委員会から提出すべきだと思うのですが、例えば品川区がやるイベントであったり、東京都がやるイベントというのもおそらくこの期間中というのは、あろうかと思えます。品川区がどういうふうに仕掛けていくかというのは、もちろん予算委員会もありますので深くは聞きませんが、そういった可能性とかというのは実際にあるのかどうなのかというのを、まずお聞かせください。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

区がこれまで主催してまいりました気運醸成事業につきましては、できるだけ区民の方たちを巻き込みたいという意味で、実行委員会形式をもちまして、例えば商店街連合会、商工会議所ですとか、いろいろなスポーツ推進委員会とか、いろいろな関係する団体にお声かけをしながら、一緒にイベントをつ

くり上げてきた経緯がございます。

そうした意味で、こうした団体のほうで、うちのほうの例えばしながわサポーターという制度もございますので、そういった形で一緒にイベントに応援していただくというような、参画していただくような形は十分あり得ることかと考えております。

○いながわ委員

ありがとうございます。

おそらくこここの入場行進というのは、オリンピックのメイン競技場をつくったとか、それぞれの競技場つくったとか、そういう部分の方々というイメージなのですが、このオリンピックを東京でやることによって、そこから派生したさまざまな、例えば電線類の地中化に携わる方もいらっしゃる。それもオリンピックにかかわっているわけでありまして。この地域の都市環境もオリンピックにあわせていまちをつくっていかうということで、品川区も東京都もいろいろな事業をやられているのも確かなので、そういう方、かかわった方もいらっしゃいます。この請願は建設4団体から出ているわけでありまして、その中でどれだけの方が何にかかわっているかというのがなかなか見えてこない部分ではあります、ぜひ胸襟を開いていただいて、幅広い観点の中で、その入場行進、またはセレモニーへの参加ができるよう、よろしくお願ひしたいと思います。一言あればお願いします。

実際この請願の内容については、僕も身近に現場で働く方が結構周りにいらっしゃる中で、私も経験の中で言うと、今何げなく暮らしている、生活している、生産活動をしている中ではありますけれども、良質、良好な都市環境は、昼夜問わずこういった現場労働者が、見えないところでいろいろ働かれていますので、請願の中にも書かれているように後継者の育成とか、建設従事者、匠としての自尊心の再確認も含めて、しっかりこの請願に関しては理解ができるころだと、我が会派としてもそういった議論になりました。

この請願については、趣旨は重々理解しているので、これも結論めいたことを先ほど石田秀男委員がおっしゃっていましたが、しっかりこの委員会として、これも含むさまざまな観点で要望書を提出するということを、私ども会派からもご提案をさせていただきたいと思ひます。

○木村委員長

ほかに。

○本多委員

会派の考え方や方向性につきましては石田秀男委員が述べましたので、1点だけ確認というか教えていただきたいことがあります。いろいろこの開会式ですとか閉会式ですとか、聖火ランナーですとか、いろいろな運営に携わることの判断というのは、組織委員会が判断していくことだと思うのですが、例えば聖火ランナーは希望者がすごく多いと思うので、聖火ランナーの走る間隔や距離とかの判断は全部組織委員会がされると思うのですが、例えば何百メートル以上走らなければいけないとか、取り決めとあるのか、例えば希望者が多いときに、組織委員会のほうで柔軟に対応できるものなのか。こういう開会式や閉会式につけても組織委員会のほうで柔軟にできることなのか、それともすごく厳しいルールがあるのか。その感覚だけ教えていただければと思ひます。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

お話のありました聖火ランナーにつきましても、まさにこれから検討していくというようなことは聞いております。日本の中でどういったコースを走るのかということ。それからどういった方たちに走っていただくのかというようなこと。コンセプトも含めて今後検討し、おそらく今年から来年にかけて、

いろいろなことが明らかにされていくのだと思います。

委員ご指摘のいろいろな制約だとかそういったことについては、まだこちら詳しいことは把握しておりませんが、ただ1点だけ確認しているのは、五十何年前に行った聖火と違って、あのときは4コース同時に走っていたというようなことがありますけれども、複数コースを走ってはいけないという規定が今ありますので、コースについては1つのコース、一筆書きというような規定をこちらのほうで把握しているということでございます。

○本多委員

結構です。

○木村委員長

ほかに何かご意見ございますか。

○中塚委員

はじめに紹介議員の関係ですけれども、共産党からも紹介議員になっております。

私の理解としては、品川区内の建設業にかかわる方々が、自分たちの仕事に対する誇りとか、そこにまたスポットライトを当ててほしい。また、担い手の確保にもつなげたい。そういう思いで出されたことだと思います。直接請願にはかわりませんが、私としては、建設業だけでなく、この大会にかかわる全ての方がしっかりスポットが当たるような、そんな運営にしていくことが大事ななど。これは私の理解です。

品川区に1点伺いたいのですけれども、この請願にも書かれているとおり、建設労働者の開会式などの参加について、今後の東京都、まだスケジュールなども決まっていないということで、見守っていきたいという話ですけれども、決まっていなければなおのこと、品川区でも今ホッケー場を建設するわけですが、品川区としてもしっかり建設労働者がこうやって開会式に参加ができて、スポットライトを浴びることができるように、今から働きかけていくことが私は大事ではないかと思うのですが、改めてその点だけ伺いたいです。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

開会式、閉会式につきましては、やはり多くの国民の方たちが一番注目するイベント、祭典だというふうにとめていただいているところでございます。さまざまな方たちがいろいろな形でかかわりたいと思っているでしょうし、入場行進もそうですし、いろいろなことを考えている中で、区といたしましては、区民も含めて多くの方々にできれば参画していただきたいという思いは重々ございますが、それはいろいろな制約などがありますので、区といたしましては、できるだけ多くの方々が参画していただきたいという、組織委員会が持っているコンセプトにのっとって、できるだけ区民の方もいろいろな形でかかわっていただければいいという願いは持っております。

労働組合の方だけに限定することなく、区としてはそういった思いで見たいと思っております。

○木村委員長

ほかに何か意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

これで質疑を終了いたします。

それでは、平成30年請願第3号の取り扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。本請願を継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論とあ

わせて意見書の提出をするかどうかについても、ご発言ください。

自民党・子ども未来。

○石田（秀）委員

結論を出すでお願いをしたいと思っております。

それで先ほども言いましたように、この請願については趣旨採択で、意見書は提出をしないという扱いでお願いをできればと思っております。先ほど言いましたように、全体の中で、この委員会の中で要望書を出していく中でこの項目も入れていくということで我々は考えたいと思っておりますので、結論を出す、趣旨採択、これに対する意見書は出さない。これをお願いします。

○木村委員長

公明党。

○つる委員

態度は結論を出すで、うちも趣旨採択ということで、今石田秀男委員がご発言されていましたが、先ほど理事者のほうからの説明があって、組織委員会の考え方ということで参画の部分については、皆がかかわっていると感じられるようにするとありまして、この請願自体は労働従事者ということで、その方だけに限った形での請願という形になっていますけれども、さまざまな形でほかの方もオリンピックが品川区の中としても1人も残さずというのはなかなか難しいんですが、何らかの形でかかわっていくということをしっかりと考えていってほしいということを改めて申し上げておいて、そうしたことも含め、先ほど石田秀男委員もおっしゃっていましたが、この間委員会としても設置されて以来、毎年東京都に要望を出している。それから、この後、本日の特定事件調査にもなっていますが、文化プログラム等があって、幅広くそうした方々にかかわりを持たしていくということが大事なところで、重々その趣旨は理解をしていますので、先ほど石田秀男委員がおっしゃったことと同内容のことを、会派としても考えますので、そうした形でお願いしたいと。

○木村委員長

共産党。

○中塚委員

今日結論を出すということと、意見書を出したいと思えます。

先ほど、委員会として要望を出そうじゃないかというご意見そのものには理解をするわけですが、また、先ほど来からの議論を聞いていまして、全体の方向として、ここに書かれていることの中身については理解があるということですが、請願者の思いにしっかり答えていきたいということで、意見書を出したいという結論になりました。

○木村委員長

中塚委員、採択ということでいいでしょうか。

○中塚委員

はい。

○木村委員長

民進・無所属。

○いながわ委員

態度としては、本日結論を出すということで、先ほども申し上げましたように、この1点に絞るということも必要性はあると思うのですが、やはりオリンピック・パラリンピック両方のセレモニーとい

うのも含む。そして全ての方に光の当たるようにするような形で、組織委員会または必要であれば東京都に対して要望書をこの委員会からしっかりと何項目か挙げて、提出する必要性もあるのかなと思いますので、趣旨採択ということで、お願いをしたいと思います。

○木村委員長

無所属品川。

○藤原委員

結論を出すで、趣旨採択をお願いします。

○木村委員長

品川・生活者ネットワーク。

○吉田委員

生活者ネットワークとしても、先ほど質問した結果、多分この請願代表者の方も、パラリンピックの大会の開会式じゃ嫌だとおっしゃっているわけでもないでしょうし、それから建設工事従事者の方たちにスポットを当てたいという気持ちもそのとおりだと思いますので、その趣旨には賛成をいたしますけれども、1点、文言上ではありますが、やはりパラリンピックも含めて全体として捉えたいなというのと、これも先ほどの繰り返しになりますが、下支えしているのは建設工事従事者だけではないだろうと。それは生活者ネットワークの中の議論で、これはもっともだけれども、やはり意見書を区議会から出すときにはもう少しほかの関係。このオリンピック・パラリンピックを成り立たせた関係者全体にスポットを当てるような意見書であるべきだろうということになりましたので、趣旨採択で本日結論を出すということを主張したいと思います。

○中塚委員

先ほど、採択を主張させていただきましたけれども、皆さんのご意見をうかがう中で、趣旨は理解できるし、委員会としても要望をしていきたい方向が確認されましたので、趣旨採択に変更したいと思います。

○木村委員長

ありがとうございます。

それでは、請願第3号については、結論出すとの意見でまとまったようでございます。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

それでは、結論を出すということですので、それでは請願第3号は、本日「結論を出す」ということに決定をいたしました。

先ほど、それぞれの委員からのご意見をうかがいましたので、まず請願第3号につきまして、簡易採決により、採決をいたします。

平成30年請願第3号 第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進等のセレモニーを求める意見書提出に対する請願を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を趣旨採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は趣旨採択と決定いたしました。

先ほど、委員より東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対して要望書を提出を求める意見がございました。つきましては、要望書を提出する方向でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

それでは、要望書の案文を正副で調整をし、次回以降の委員会にお示しをし、委員からご意見を頂戴するなどした後、提出していきたいと思えます。

なお、要望事項がございましたら、3月9日までに正副委員長または事務局まで、文書にてご提出ください。

(2) 平成30年請願第4号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード(長時間労働の禁止等)」遵守の徹底を求める意見書提出に対する請願

○木村委員長

次に、請願第4号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード(長時間労働の禁止等)」遵守徹底を求める意見書提出に対する請願を議題に供します。

本件は初めての審査になりますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○木村委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件について、理事者からご説明願います。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

東京2020大会におきましては、持続可能性に配慮した調達に取り組むということで、大会組織委員会が、持続可能性に配慮した調達コードを定めております。こちらについてご説明をいたします。

こちらには、各法令遵守をはじめ、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権労働問題の防止。公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定めるとございます。

特に労働の項目におきまして、まず労働は製造流通等の各段階に関係するものであり、国内外に児童労働や長時間労働、外国人労働者の問題が指摘される中、組織委員会は適正な労務管理と労働環境の確保を求めていく。また、ワークライフバランスの推進も必要であると、まず書かれた上で、例えば①では国際的労働基準の遵守、尊重。また③につきましては、強制労働の禁止。⑦におきまして長時間労働の禁止。⑧では職場の安全衛生など、各9項目の記載があるところでございます。

○木村委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質疑がございましたら、発言願います。

○のだて委員

この請願にも書かれておりますけれども、この新国立競技場の建設現場で、23歳の若い現場監督の

方が、過労自殺をしたという事件がありました。その方は死亡1カ月前の時間外労働は212時間で、睡眠時間はわずか二、三時間ということで、やはりこういったことを繰り返さないということがとても大切になってくると思います。

この品川区としても、やはりホッケー競技場ですとか、会場の建設も行われておりますので、そういった中で調達コードをしっかりと守っていくということが必要になってくると思います。この調達コードの中にも仕事と生活の調和のとれた労働環境の整備に配慮するとか、違法な長時間労働をさせてはならない。しないようにするとかではなくてさせてはならないと書かれておりますので、やはりそういったところでしっかりと意見書を出して行って、労働者の労働環境を整備していくということが必要になると思います。

あわせて、1点区のほうにお伺いしたいのですが、区としても、この競技会場の所在地というところで、区としても組織委員会のほうに、組織委員会もやるとは言っておりますけれども、改めて品川区のほうからもしっかり調達コードを守るよう求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

調達コードにつきましては、きちんと定めが書かれておりまして、組織委員会のほうでもそうした受注をしたところに関しては、きちんといろいろな部分で計画を出させるですとか、また、もし不十分なところがあった場合にはきちんと報告しなければならない。また、改善要求の働きかけに協力させるというようなことを、最終的には十分に組み込んでいないと認められるような場合には契約を解除するところまで踏み込んで書かれてございます。そうしたところで組織委員会のほうが対応していただけるというふうに考えているところでございます。

○木村委員長

ほかに。

○いながわ委員

この請願に書かれていることは、非常に私ども会派としても、個人としても理解ができることであります。調達コードには先ほど請願の中にも記載をされていますし、先ほど課長から答弁されたような内容というのは、そういった調達コードが定められていながら、なかなか実効性の担保ができないと思っております。この中に書かれているように、要するに、長時間労働の中で自殺をした。先日も搬入ですか。オリンピック・パラリンピックの選手村の中でラフターなのかクローラなのかクレーンと手すりに挟まれて死亡事故が起きたりしている。ちょっとした気のゆるみがやはり死亡事故につながるというのは、やはり長時間労働が原因かと。それだけではないかもしれないのですが、そういうことが起因をしているように私は思っております。

また、もう既に2月末、3月頭にはホッケー場、品川区区内で行われる競技の競技場の建設が今始まっていると思いますが、やはり品川区としても、そういった調達コードの遵守がされているかどうかというのを再確認する意味も含めて、啓発も含めて、しっかりとかわれるかどうかは別にしても、やはり他人事ではないというか、そういう思いでしっかりとやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

調達コードについては、当然遵守すべきものと考えてございます。区内で工事をされるということで、区としてもしっかりと見守りたいとは思いますが、そういったことを監督するような立場に区はございませんので、そういった意味できちんと情報収集しながら、組織委員会とはいろいろな関係でかわっておりますので、そうした意味で調達コードをきちんと遵守してもらっているように区としても

見守っていきたいと考えてございます。

○いながわ委員

ありがとうございます。ぜひそこはやっていただきたいと思います。

2年前にリオの視察に行ったときも、もう如実にそこはあらわれていたのですが、やはり競技場の周りはまだ工事最中、オリンピックがもう始まっているにもかかわらず、まだ工事をしていたという現状であります。日本の粋を集めれば、あと2年後の開催までには全てが間に合うと思うのですが、もうお尻は決まっている工事であります。これが間に合わなくなればどうなるかといえば、それは人を増やすというよりか、むしろ今ある既存の人数でやっていかなければいけない。工事を最後までやっていかなければいけないというのが現状だと思います。そうなってくると必然的に通常終わる時間をオーバーして、昼夜問わず突貫工事並みにおそらく進めていくのではないかなと私は思っておりますので、こうした調達コードの今回の請願に対しては、否定するものでもないと思っております。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

ご発言がないようなので、これで質疑を終了いたします。

それでは、平成30年請願第4号の取り扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

本請願を継続にする、あるいは結論を出す。どちらか、ご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論とあわせて意見書の提出をするかどうかについても発言をください。

それでは、自民・子ども未来。

○石田（秀）委員

我が会派は、この請願者の方ともお会いをさせていただいて、いろいろな話を、議論もさせていただきました。署名はなぜしなかったのかというところがあります。

我々としては、これは継続をしていきたいと思っております。もちろん調達コードのことは我々もよくわかっておりますが、全ての面において、これからやらなくてはならない。働き方の改革も含めてでありますけれども、例えば長時間労働だけなのかというところだけではなく、公契約もかかわります。もう1つ言えば保険の問題とか、今建設業界の中で、若い人たちにいかに担っていただくかという。もちろん人を集める問題。それから外国人労働者。これがどれぐらい入っているのか。ある国では、今変な話年間4万人ぐらいを育てて送り込もうという話があったり、じゃあ日本人の労働者がどういう形で今いるのか。こういうことも含めると、ここにある調達コードだけではない改革が必要だと思っております。我々の会派としては、そういう全体のことを考えるのであれば、特にオリンピックのときは、今いながわ委員も言いましたように期限が決まった中での工事で、本当に今人がいない中で工事を担っているということもあることを考えると、やはりそれはこのオリンピックということだけを捉えるのではなく、全体を捉えていくのであれば、今後の推移をしっかりと見るためにも継続をしていくべきだろうという結論に至っております。

○木村委員長

公明党。

○つる委員

公明党も会派で請願を見て議論させていただきました。

態度としては、公明も継続ということでもあります。今石田秀男委員からもありましたけれども、ここに、鍵括弧の中には長時間労働の禁止等とあるのですが、趣旨の中には、その長時間労働に関すること

を主におかれて記載があるような部分もあることも含め、それだけではない部分もありますし、全体を立てて見ていかないといけないのかなというところで、継続にさせていただきたい。

○木村委員長

共産党、お願いします。

○中塚委員

共産党としては結論を出すということと、採択をして、意見書を出すべきだと思います。

長時間労働のこと、公契約のこと、若い人の担い手など、推移を見ながら全体をさらに深めていきたいということは理解を示しますけれども、請願の内容にしっかりと答えていきたいので、結論を出す。採択して、意見書を出すということでお願いいたします。

○木村委員長

民進党無所属。

○いながわ委員

本日結論を出すということで、紹介議員にもなっているということで、採択を主張させていただきたいと思います。

今回、このオリンピック競技大会の調達コードということで、請願は出されております。もちろんお尻の決まった、工期の決まった中でこそしっかりやっていくべきではないかなと。さらに言うのであれば、やはり今後のさまざまな契約案件の中で工期の設定もしっかりと行っていかなければ最終的には長時間労働につながっていくのではないかなと思っておりますので、今回の請願については、我が会派としては、採択を主張させていただきたいと思います。

○木村委員長

無所属品川。

○藤原委員

継続でお願いします。

○木村委員長

品川・生活者ネットワーク、お願いします。

○吉田委員

品川・生活者ネットワークとしても、このことに関しては、この遵守の徹底というのは、ぜひもうすぐに意見を出していきたいなということで、本日結論を出すで、採択を主張したいと思います。

○木村委員長

結論を出すということです。

意見が分かれました。本日のところは、「継続にする」という意見と「結論を出す」という意見に分かれましたので、まずこの件を挙手にて、採決いたします。

それでは、請願第4号を継続とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○木村委員長

賛成者多数ということにつきまして、継続をとということに決定をいたしました。

それでは、請願第4号は、継続といたします。

以上で請願・陳情審査を終了いたします。

2 特定事件調査

文化プログラムの推進に関すること

○木村委員長

次に、予定表2の特定事件調査を議題に供します。

本日は、文化プログラムの推進に関することのうち、文化プログラムおよび区民の文化芸術の振興について取り上げます。

オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化芸術の祭典であると位置づけられております。区としても、東京2020大会を契機に区内で開催される文化イベントを通して、伝統文化の魅力発信や、新たな区の文化の発掘を目指す「しながわ文化プログラム」を行うとともに、文化芸術に触れ親しむための環境整備を目的とし、今後、品川区文化芸術振興協議会が設置予定であるなど、文化芸術の振興に向けた事業展開が図られています。

本日は東京2020大会に向けた区の取り組みについて、この間の成果等を含め、理事者よりご説明をいただき、その後、区民の文化芸術活動の醸成を図るには、区としてこういった取り組みをしていけるのかなどの観点から、文化プログラムの今後の展開などについて、議論を進めていければと考えております。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、まず今年度から開始をいたしました「しながわ文化プログラム」について、ご説明をいたします。本事業につきましては、昨年の6月14日の本委員会においてご報告させていただいたところで、本事業の目的は、東京2020大会の気運醸成の一環として、区民による文化イベント等を盛り上げることでご申請いただいた団体に対し、「しながわ文化プログラム」のロゴマークを活用いただくとともに、スタッフの皆さんには、ロゴマーク入りの光る缶バッジを差し上げ、モチベーションを上げていただくというものです。

本委員会での報告の後、本日の資料の資料を作成いたしまして、周知をしております。広報しながわ、ホームページ、シティプロモーションサミットにおいても、イベントホールにブースを出展し、PRをしてきたところです。

本日は、光る缶バッジの見本を配付させていただきました。これは、ビニールから出していただいて、ビニールのスイッチを引っ張っていただきますと光るようになってございます。後ろにスイッチがありまして、光ったりスイッチによって消したりすることが可能なものでございます。

今年の2月20日現在、10のイベントで「しながわ文化プログラム」が位置づけられました。イベントの内容といたしましては、14,000人規模の大きなイベントから100人規模のイベントまでさまざまでございます。現在もさまざまな団体から相談を受けている状況でございます。今後もさらに周知に努めてまいります。

○鈴木文化観光課長

私からは、「しながわ文化プログラム」、今説明がありました区の事業。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けました区民の皆さんの文化芸術活動についての現状をご報告いたします。

まずお手元にあります品川区民芸術祭2017という冊子のプログラムをごらんください。こちらは、今、区で取り組んでおります区民の方と連携してやる事業の中でも最も大きなものでございます。区の文化プログラムの中心的に位置づけられる事業となっております。表紙の右下にも、今説明がありまし

た「しながわ文化プログラム」のロゴを入れまして、その位置づけを明記したところでございます。

表紙をお開きいただきまして、2ページでございます。スケジュールの欄でございますが、ここに昨年の9月から11月まで行われました31のプログラムを記載しております。これが2017年。平成29年度の区民芸術祭の全体のプログラムになります。

さらにお開きをください。3ページでございます。まず最初にティーンズコンサートというのがございますが、これは区内の小・中学生、高校生、大学生、また、そこに社会人の方にも加わっていただきまして、コラボレーションをしたコンサートということで、子どものころから音楽の演奏、また、実際に演奏するだけではなく聞くほうにもかかわることで、生涯音楽に携わるというような環境を整えるという趣旨のコンサートでございます。今年度につきましては、記載のとおり延山小学校や荏原第五中学校、伊藤学園等、また民間の私立の学校や大学にも参加をいただいたところでございます。

その下のDream Stageでございますが、これは毎年度プロのいろいろなアーティストの方と区民の方が一緒にステージに立つというもので、この区民芸術祭の中でも大きな柱となっているものでございます。今年度につきましては、寺内タケシとブルージーンズに協力をいただきまして、小学生、中学生、高校生のバンドとプロの共演というステージを行いました。

次の4ページでございますが、こちらはしながわアマチュアステージといいまして、区内で活動している区民の方の団体、サークルの活動の発表の場ということで、位置づけております。6つのカテゴリーがありまして、ここにありますような芸能花舞台から始まりましてライブサーカス。最後の子どもフェスティバルまで、それぞれのカテゴリーにおきまして、区民の方による運営委員会という形をとりまして、自主運営を行っていただいているコンサートでございます。

おめくりいただきまして、次の企画展でございます。ここは区内にゆかりのあるアーティストによる品川アーティスト展2017や、アーティスト7人展。若手の方の発表の場のようなものから、それからアール・ブリュットがございまして。障害のある方や専門的な美術の教育を受けずに独自の美術に取り組んでいる方の発表の場というようなところも設けております。特に今年度は、5ページにありますようにO美術館でアール・ブリュット展を開いたときに、大崎で開催されますしながわ夢さん橋の30周年特別点という位置づけで、連携をして実施をいただいたことから、例年よりさらに多くの方に観覧をいただいたというところでございます。

おめくりいただきまして、7ページ以降でございますが、これは区の協賛事業。また、その後ろの関連事業でございます。区の事業の趣旨に協力いただいたり、また、区民の方に文化芸術に触れ親しんでいただくための事業を区のほうで協賛事業、関連事業と位置づけまして、区民芸術祭の中の一環で実施をいただいているものでございます。今年度、平成29年度につきましては、今申し上げました各事業で、全体で12,000人の区民の方に参加をいただいたところでございます。

次に品川薪能でございます。今、ご説明した区民芸術祭の中に位置づけられたものでございますが、新規事業の中で大きなものということで、個別に説明をさせていただきます。別添の品川薪能の当日プログラムをごらんください。こちらの薪能でございますが、過去に品川区でご存じの方もいらっしゃると思いますが、品川区のほうで戸越公園におきまして、屋外での薪能を実施しておりました。それが平成18年から休止していたのですが、11年ぶりに再開をしたということでございます。

表紙、見ていただきますと、右上に文化オリンピックアードという組織委員会の正式マークを認定受けておりますので、表示をしております。これは、品川区での正式なオリンピックアードの文化分野での第1号ということになります。また、左下には、先ほど申し上げた区の文化プログラムとしての位置づけとし

てのマークの表示もしております。

この事業につきましては、区内にあります喜多能楽堂の全面的な協力。それから文化振興事業団との連携ということで、屋外で実施を予定をしておりました。ただ、残念ながら当日9月28日、朝から悪天候ということで、お昼には一応もう雨は上がったのですが、やはり急遽雨天等で会場変更を、予備会場きゅりあんでございましたが、800人程の方、短い時間で移動はできないので、残念ながら今回は朝の時点で屋内きゅりあん大ホールでの開催ということで、申込をいただいた方にも連絡をして、混乱なく室内のきゅりあんのほうで実施をいたしました。

7月10日から、約2カ月半ぐらい前から前売りをしたのですが、800席あるうちの約4分の1以上を占めるS席です。当日のうちに売り切れということで、また、近隣の方にも、屋外での実施ということで、近隣の方にも多くの方が訪れて、多少音などの影響も出るということで、事前にご挨拶をして回ったのですが、どちらの方も以前にやっていたものを覚えていらっしゃって、また見られるのだというような好意的な意見をいただきました。実際にはきゅりあんに前売りで券をお買い上げいただいた方のほとんどが、しっかりときゅりあんに来ていただいて、楽しんでいただいたというものでございます。

それからもう一つ、区民芸術祭の中で代表的なものを、別のプログラムをご用意しております。～歌いつごう未来へ～ということで、組曲「しながわ物語」の演奏会でございます。これも別の当日プログラムをお手元にご用意をしておりますので、ごらんください。

こちらの組曲「しながわ物語」ですが、区内の著名な音楽家であります小川寛興先生の作になる品川区のいろいろなエピソードや歴史的な情報を曲にした組曲でございます。こちらにつきましては、区民の団体からの提案もありまして、区としてもオリンピック・パラリンピックに向けて、また、区民芸術祭の大きな柱の事業となるということから、共催で実施をしたものでございます。

お開きをいただきまして、表紙開いたところに、当日の1部、2部の構成を記載してございます。1部のほうは、今回は初回ということで、小川先生が、残念なことに4月にご逝去されましたので、先生にちなんだ曲を中心に音楽を楽しんでいただく。2部が実際のしながわ組曲の中から数曲を選んで演奏をしたということでございます。

もう1ページお開きいただきますと、出演者、出演団体のページがございます。今回の、特にしながわ物語演奏会の特徴でございますが、右下開いていただいた出演団体紹介の一番下にありますしながわ物語区民合唱団というのがございますが、実はこれ区民の方に公募をいたしまして、申し込みいただいた方たちの合唱団で編成されたものでございます。そのほかに記載してあります各団体につきましては、区内で以前から活動している団体にご協力をいただきながら、出演者、それから企画、実行委員会です。全て区民の皆さんを中心とした運営方式で実施をしたものでございます。

このしながわ物語の演奏会につきましては、一応3カ年にわたりまして、曲を少しずつ増やしまして、できれば、最終的には全曲演奏を目指したいということで進めておりますので、来年度以降も継続をする予定の事業となっております。

以上が、区の取り組みの中で大きな文化プログラムに関する事業のご報告でございます。

最後に来年度に向けてのご報告を少しさせていただきます。お手元にありますA4の資料、品川区文化芸術振興協議会準備会についてという資料をごらんください。A4の白黒の資料でございます。この品川区文化芸術振興協議会でございますが、1番にございますように、この協議会は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、「オールしながわ」で文化プログラム、文化芸術活動についても、しっかりと進めていきたいという趣旨で設置を検討していたものでございます。

2番に協議会設置の目的。現時点での案が記載しておりますが、まず1点目としましては、区内の文化芸術資源・情報の共有。それから関係する各団体の相互の連携の促進。このようなことで、区内の文化芸術の振興を一層加速させたいということでございます。このときに、考え方としましては、文化芸術を通じた魅力あるまちにしたいということで、これは国の掲げます文化芸術創造都市と同様の発想でございまして、品川独自の取り組みで同じような文化芸術にあふれたまちにしたいという思いでございます。

また、2点目の目的でございますが、東京2020大会に向けまして、区民の方。多くの方が気軽に文化芸術に触れ親しむ機会を創出するための文化芸術事業の展開というのがございます。

また、3点目としまして、2020年までの取り組みももちろん重要でございますが、そこで終わるのではなく、それまでの取り組みを踏まえまして、大会後のレガシーとして残していくというのも協議会として検討する大きな目的となっているところでございます。

なお、この目的の3項目につきましては、この後説明いたします準備会において、関係団体の方からご意見をいただきながら定めたものとなっております。

次に3番の準備会の開催でございます。今年度は来年度、平成30年度の協議会設置に向けまして、準備会を3回開催しております。第1回目は8月に22団体に参加をいただきまして、まずはそれぞれの団体の取り組みなどの自己紹介と、それから区の文化芸術施策について。また、協議会の概要や今後の取り組みについての素案を説明したところでございます。

第2回につきましては、第1回を踏まえまして、第2回の会議開催前に事前アンケートもお願いをしておりましたので、その中から今後の協議会の進め方について、ご意見、提案をいただいたところでございます。

第3回につきましては、12月に実施をいたしまして、それまでの2回のアンケートのまとめと、それから実際の文化芸術振興協議会の案。それから平成30年度のスケジュールについて、ご説明をいたしまして、おおむね了解をいただいた上で最終的な意見もいただきましたので、これを踏まえて平成30年度には協議会の開催に向けた動きを始めたいというふうに考えております。

最後に4番。今後の予定でございますが、1つは品川区文化芸術振興協議会の設立。これを5月ごろに予定をしております。あわせて、翌6月には、この協議会のキックオフイベントとしまして、「文化芸術振興フォーラム」を開催したいというふうに予定をしております。また、年間の協議会活動検討としまして、協議会で主催するイベントの検討。もしくは実施もできればというところでご相談をしたいというふうに予定をしております。

2ページ目、おめくりいただきますと、この準備会に参加いただいた31団体の名前を記載しております。音楽関係。それから絵などの美術関係。それから美術館、劇団、それから伝統芸能。さまざまな分野の団体にも声かけをして準備会に参加いただいておりますが、協議会本体立ち上げましてからは、さらに協力いただける参加希望の団体がいらっしゃれば加入をいただいて、「オールしながわ」で文化振興に取り組んでいきたいと考えております。これが、来年度の文化プログラムに関する主な動きとなっております。

○木村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件について、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

ありがとうございました。

いよいよ2年後ということで、スポーツとともにこの文化プログラムもさらに発展をさせていくべくときに来ているかなと思います。

ちょっと勉強不足で申しわけないのですが、先ほど品川薪能が、オリンピアドの第1号の認定というふうにご説明をいただきましたが、このオリンピアドに認定をされる条件というのを、ちょっと教えていただけますか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

こちらにつきましては、組織委員会のほうが主催しております「東京2020参画プログラム」という制度がございます、そちらのほうに区といたしまして、公認プログラムを申請をし、その審査の結果、申請がオーケーということであれば、こちらのマークが使えるというものでございます。そちらのほうで、品川区としてはこの事業以外にいろいろ、例えばまちづくり、スポーツ、健康、教育の部分で申請をし、事業を展開しているところでございますが、文化の部分では、薪能が初めてということでございます。

○新妻委員

ありがとうございました。

では、区からこれを申請をして、これを認定してくださいねという形です。わかりました。

それは、例えば、今お話がありました「しながわ物語」も来年継続をしていきますよということでしたけれども、例えばこういうものも認定をしてくださいということ、区が申請をすれば、それは認定をされるというふうに考えていいのかということと、この認定をされることでのメリットについてです。その辺少し教えていただけますか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

開会組織委員会の参画プログラムにつきましては、さまざま規制がございますが、基本的には品川区が主催ということであれば、認定はされる可能性が高いと思います。認定されることによるメリットでございますが、薪能の冊子に書いてあるこのマークです。このマークは、通常オリンピックの大会エンブレム単独ではなかなか使えないものではございますが、こういった形式のマークでしたら使えるということが最大のメリットでございます。

○新妻委員

ありがとうございました。

また、気運醸成を図る意味でも、またオリンピックの皆様が、やっぴらっしゃる皆様も、自分が本当にオリンピックの文化プログラムに参加をしているという自覚を高めるためにも、オリンピアドのこの認定というのは、ひとつ大事なことかと思っておりますので、可能性のあるところとか、数に限りがないのであれば、これは多く、ぜひ申請をしていただきたいと思います。

あと2点ほど伺いたいのですが、品川区の区民芸術祭のパンフレットをいただきました。私もこの中の何か所か行かせていただいたのですが、少し気になるところが1つあって、アーティスト展に行かせていただいたときに、きゅりあんだったのですけれども、Wi-Fiの環境が非常に脆弱で、例えばWi-Fiを使って皆様に提示をしたいところがなかなかWi-Fiがうまくいかなくて、そこがちょっと戸惑ったことがありました。これ、要望として言わせていただきますが、こういう芸術祭という形で、品川区としても大きな取り組みをしていただいていますので、そういう環境整備も含めて、新年度はご確認をいただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう1点。芸術振興協議会の準備会のご報告をいただきましたが、今回この31団体が挙げられておりますが、これは今後増えていくということもお話をいただきましたので、また拡大をしていただきたいと思うのですが、これは団体のみが登録をされるのか、例えば品川区にお住まいの個人の方、どういう方がいらっしゃるかわかりませんが、芸術にかかわっている方とか、また、芸能人の方とか、そこは個人情報なので、言っていないのかどうかというのがありますが、そういう方がどういう形で品川区の芸術振興の、お手伝いをいただくということも必要かなというふうに考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木文化観光課長

協議会の参加する団体。または個人の芸術関係の方でございますが、基本的に今現時点では、団体に限定する予定はございません。ただ、今準備会の段階では、一定程度各分野の方から広く意見をお伺いしたいと。また、一定程度区民の方に文化芸術のいろいろなものに参加いただいたり、触れていただくための環境整備や事業実施となると、なかなか個人単位ですぐ動けるという状況もないというところもありまして、準備会については、基本的には各分野の団体にお声がけをしたものでございます。

今後につきましては、例えば特定の分野での著名な方や、また、文化芸術のイベントのいろいろな企画を立てたりするプロデュースの関係の方ですとか、そういう方も今後入っていただければというふうに考えておりますので、個人の参加も歓迎をしたいというふうには考えております。

○新妻委員

ありがとうございます。

○木村委員長

ほかに、何かございますか。

○いながわ委員

まず「しながわ文化プログラム」に参加しようというところから、お伺いしたいのですが、この文化プログラム自体が、多分オリンピック・パラリンピックがあるから、この文化プログラムという概念というか、こういうのが出てきて、品川区としてやるというのは重々理解しているのですが、このパンフレットの内容が、「しながわ文化プログラム」のロゴマークがお使いいただけますとか、この缶バッジをいただけますということで、非常にありがたいのかは別にしても、この「わ！しながわ文化プログラム」だけを見たら、別にオリンピックにかかわりがあるとかそういうのが全く感じられない部分があります。本当に努力をされて、これが結論として出てきたのですか。デザイン的な部分も含めて、何か取ってつけたような。品川区が文化プログラムに向けて、その東京2020大会後も視野に入れて芸術振興協議会というのをつくるというのは、すばらしい取り組みだとは思いますが、一般的に、例えば盆踊りやおはやしなど書いてあるのですが、盆踊りの会場で「しながわ文化プログラム」という旗なのか、ロゴをつけたところで、多分区民の方は理解していないのではないかなと。

薪能のほうは、オリンピックアワードとあって、マークがついているので、非常にオリンピックのムーブメントというか、気運醸成の一環なのかなとも思うのですが、この部分に関して、その疑義を唱えているのが僕だけなのか、委員の方々がどう思っているかわからないですけれども、重みがないというか、というのが1点、どうお考えなのか。今後また変わる必要性があるのかどうか。

あと、文化芸術振興協議会に関しては、ここで参加団体の一覧表を見ると、それぞれがそれなりの道に非常に詳しいというか、そういった団体が多いので、おそらくそのスペシャリストというか、そういう方々が集まった31団体だと思います。それぞれがそれぞれの意見を持っているいろいろな部分でぶつか

り合う部分もあろうかと思えますけれども、品川区の文化芸術を推進するためにも、その辺はしっかりと連携をとっていただくような体制をしっかりとつくっていただきたいと思えます。

そこまでです。よろしくお願いします。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

まず「しながわ文化プログラム」でございますが、委員ご指摘のとおり、オリンピック・パラリンピックの気運醸成に向けて、品川区といたしましても、さまざまな文化イベントをさまざまなところでやっていただきたいという思いを込めまして発足した事業でございます。

こちらのロゴマークにつきましては、区といたしましては、大変悩ましいところで、オリンピック・パラリンピックを想起させるようなマークをつくりたいとは思ったのですが、やはり組織委員会から許可がおりませんので、そういった意味で、ただいまのところ、このマークを使わせていただいているところでございます。

中には、この「わ！しながわ」の光る缶バッジに魅力を感じていただいて、そういったことをスタッフとして、当日のイベント会場で、缶バッジを光らせながら、スタッフとして頑張っている区民の方もいらっしゃいます。さまざまいろいろな今後もご意見を伺いながら、デザインにつきましては、意見を伺いながら検討してまいりたいと思えます。

○鈴木文化観光課長

文化芸術振興協議会の参加団体等についてのご意見でございますが、確かにご指摘のとおり、今回はある程度の組織の規模、また活動実態がある団体にお声がけをしております。それぞれ、先ほど申し上げましたように分野。それから活動の事業内容等が異なっておりまして、さまざまな意見をいただいております。ただ、この皆さんの中で共通しているのが、自分たちの活動事業はしっかりとしているけれども、ほかの団体と連携することで新しいことや何かもっと大きなことができるのではないかなというのが皆さん共通の認識でございました。ご心配のあった意見の整合性だとか、まとまりのところもしっかりと連携体制をとって、区内の文化芸術活動の基盤となるような協議会にしたいというふうに考えています。

○いながわ委員

ありがとうございます。

「文化プログラムに参加しよう」の部分では、胸につけて光っていれば、すごく盆踊りなんかは夜やるので、踊り手全員がつけたら、それはそれでまた光る部分に関してはいいのかもしれないですけども、例えば「しながわ文化プログラム」の上の空白のところに英語で入れるとかおしゃれな形にしていただけたほうがいいのではないかなと思えます。

文化芸術振興協議会に関しては、これからまた人数も増えるかと思えます。団体がうちはこうなのだという方もいらっしゃるかもしれませんが、そこはぜひファシリテーターというのですか。仕切る方がしっかりとそういうことがないように、本当に連携だけはとっていただいて、東京2020大会後も品川の文化芸術の振興に努めていただきたいと思えます。

○木村委員長

ほかに何か、ご意見ございますか。

○たけうち委員

1点だけ文化芸術振興協議会準備会に関連してなのですが、こういう形でいろいろ進んでくると、いろいろな形でお金がかかってくると思うのです。そうすると、予算書をよく見ていないのでわか

らないですが、基金が2年ぐらい前にできたと思うのですが、これを、例えば今後の予定の中のキックオフイベントだとか、いろいろなところでそういったものを活用していくのか。それとも、通常予算でいくのか。もしわかれば教えてください。

○柏原企画調整課長

文化、スポーツの関係の基金の部分であろうかと思います。これに基づいて、さまざまなイベントであったりとか、広がりというのが出てくると思います。そういった趣旨を鑑みながら、基金というのも、当然ここにかかわるような形で使しようというのが出てくると思いますので、実際どういう形でそれを充てていくかというのは、いろいろ事業の中身を検討しながらというのがありますけれども、当然ながらそこにかかわるものかと思います。

○木村委員長

ほかにございますか。

○石田（秀）委員

幾つか教えていただきたいのですが、準備会のことなので、せっかくこれだけの方々 came。おもしろい発言があったとか、そういう幾つか例を教えていただきたいのと、あと、行政側ではどの課という言い方が変なのですけれども、文化観光課が担当していただいているのですが、ほかに、例えば企画課とか、公園課とか。なぜそのようなことを言うかという、今、児童遊園になっているのを屋外広告物条例で今度、都市公園にしようとか、いろいろな考え方があつた。それをうまく使っていこうよという部分。それからハードの部分があるではないですか。例えば、モノレールの橋脚に全部絵を描いてしまおうとか、そうすると屋外広告物条例に絡んでしまふとか、そうすると、そういうのをいかにクリアして、今後のレガシーにしていこうよ。それを文化芸術では、ハードのが必ず出てくるではないですか。そういう方々といかに連携をしたりもしているのかというのをまず教えていただきたい。

○鈴木文化観光課長

まず1点目の準備会での参加いただいた団体の皆さんからのご意見の中で特徴的なものということでございますが、1つは、そもそも区のほうで協議会を構想、検討しているときに、区民芸術祭でかかわっていただいている団体から、同様の趣旨で、広く多くの団体に声をかけて、オリンピックに向けてもっと大きなことや、今までやっていない連携することでできることをやってはどうかという提案をいただいたのが原点でございます。

その趣旨も含めて、参加いただいた皆さんに相談したところ、幾つかおもしろいご意見はいただいております。例えば犬の保護とかにかかわる団体では、そういうペットを、犬の参加する何かオリンピックのような大会だとか、それからあとは、いろいろな伝統芸能のような団体からは、例えば船の上でのコンサート、演奏だとか、そういうさまざまな今までやっていないようなところについてのご提案をいただいたところでございます。

それから2点目の行政のほうの出席と、それから各部署との連携でございますが、この3回は準備会でございますので、関係団体から意見をいただく場ということで、庁内で関係部署の出席は求めなかったのですが、観光振興協議会でも同様でございますが、いろいろ協議をいただく中で、ご指摘のあったような公園やハード部分の制約です。そういうところにかかわる内容が出てくれば、事務局サイドの出席関係部署ということで、参加を依頼しまして、できるだけスムーズな支援できるようにしたいというふうに考えております。

○石田（秀）委員

ありがとうございます。

せっかくこれだけの方がいて、もう一段進めるとなると、私は区の考え方が必要だと思うのです。例えば、この前ちょっと質問でも出たけれども、4月の7日、8日にエクストリーム大会が広島球場跡地で開かれる。私はもう予約をして見に行くようにしてあるけれども、これは大変なイベント。それで肉フェスみたいなものと絡ませて、相当な人が来る。コンサートもあわせてやる。これは多分2桁万人の動員競技のレベルでやろうとしているわけです。見てきますけれども、そういうものをずっと残していくのかとか、品川区にその場所がどこにあるのかという問題もあるけれども、だけれども、そういうものを考えると。

あとは、今まちおこしで、あるところが初音ミクを使おうとしているというところがあります。それも札幌で東京とかいろいろやるのはいいけれども、そうではなくて、まちおこしでそういうこともあわせてやっていってしまおう。これもすごく万単位で人が来るという話だけれども、考え方の問題があると思うのです。人を集める。これは区民芸術祭で、そういうのも含めてやっていくのはいいのだけれども、そういう多くの人を集客できるようなイベント。こういうものも考えていくべきではないのかなと思うのだけれども、ここら辺の考えはどうお考えですか。

○鈴木文化観光課長

ご質問ありましたように、文化芸術に関するいろいろなさまざまなイベントで、基本的には区民の方に多く参加をいただきたいというのが最初の趣旨でございますが、そのことで区外からも多くの方集まっていたら、参加をいただく。また、楽しんでいただく。それは品川区の魅力を知っていただくことにもつながりますので、たまたまといいますか。文化観光課で観光の事業もやっておりますので、文化芸術のイベント、大規模なものを実施しながら、それを観光の資源として活用する。また、シティプロモーションによる魅力発信というところも想定をして、考えているところでございます。

○木村委員長

ほかに。

○つる委員

この文化プログラム。品川のとこのところで、参考までなのですが、オリンピックが決定して以降だけではなく以前も含めて結構なのですが、まずファッションショーありますよね。シルバーの方のファッションショーとかそういうものがあるのですけれども、いわゆるファッションショーが行われたことがあるかどうか、わかる範疇で教えてください。

○鈴木文化観光課長

私の知る範囲だと、区が主催のファッションショーというのは、ご指摘のあった高齢者の方の特定の事業はあったと思いますが、一般的なファッションショーのような多くの方に来ていただくというのは、区主催では多分ほとんどないかと思います。近いところでは、目黒駅のそばにあります杉野学園です。あそこの学生の方がやはりいろいろデザインした服をファッションショーでやられたり、最近では文化のほうでお世話になっている喜多能楽堂が杉野学園とコラボをして、学生が能楽堂の衣装を研究した上で新しいデザインをして、それを発表するというような動きもあるというふうには聞いております。

○つる委員

予算委員会とかでもまた改めて伺おうかなと思っているのですが、当然区からというよりも、これはどちらかというと文化プログラムで、それぞれの地域のいろいろな方、団体とかが、各地域で行われているよというのが趣旨だと思うのですけれども、そういった例えば文化と一口に言ってもいろいろな文

化があるなというところと、せっかくやるならば、この文化プログラムの条件としては、大会以降も継続していく事業があるのですが、その文化事業をやることでいろいろなことに波及効果をさせていく。一番大きいのはやはり経済波及効果が大事なのだらうなと思う部分もあるので、これは観光のほうになってしまうのですが、例えば区の商店街に、個店がある。そういう中で、洋服屋があるわけですよね。ブランドだけではないいろいろな洋服を扱っているわけです。例えばそういった商店街。区内の個店に限定して、そこからチョイスしたものをどう着こなすかとか、そういうようなものは、いろいろな商店街とコラボレーションしたりとか、品川区に来て品川のいろいろな魅力をそういったところで発見してもらえるような、そういったことができるのではないのかなと。

やり方はまだ全然今自分の中でイメージなのですけれども、シルバーのファッションショーとかあったので、今、先ほどご答弁いただいたような、学生のやっているのを一応知っていたところもあるのですが、何らかの形で区からの仕掛けではないのですけれども、そうしたこともいいのかなと思っています。

なので、予算委員会でも改めて聞きますけれども、もし、何かそういうアプローチが、区側から、別にファッションショーに限らずですけれども、そうした取り組み。区民芸術祭もあるので、何らかの形でそういう視点を組み入れることができないのかなという可能性だけは教えてください。

○鈴木文化観光課長

ご質問いただきました商店街や地域の商業関係の事業所との連携、協力体制でございますが、実は来年度以降、やはり総合的な文化芸術、それからスポーツ、そういうもののイベントを実施したいと思っております。そのときに、やはり近隣の商店街や町会、地域の団体にもお声かけをして、合同で実施をしたいという考えがあります。ご質問のそういう商店街等との連携が可能かと言えば、十分可能ですし、区としてもぜひ取り組んでいきたいというふうに考えております。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

ほかに発言がないようですので、以上で特定事件調査を終了いたします。

3 報告事項

I B S A ブラインドサッカーワールドグランプリ 2018 について

○木村委員長

次に、予定表 3 の報告事項を聴取いたします。

I B S A ブラインドサッカーワールドグランプリ 2018 についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より、ご説明願います。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

昨年 9 月 28 日の本委員会でもお話をさせていただきましたが、改めましてご報告いたします。3 月 21 日から 25 日まで、天王洲公園の A B 面におきまして、ブラインドサッカーのワールドグランプリ 2018 が開催されます。本大会は、国際視覚障害者スポーツ連盟 I B S A が公認をいたします大会で、世界で初の開催となります。品川区は特別共催という形で本大会を支援いたします。

本日チラシをお持ちいたしました。資料、チラシの裏面をごらんいただきたいのですが、出場国は、

日本、アルゼンチン、トルコ、フランス、ロシア、イングランドの6カ国です。ちなみにアルゼンチンは世界ランク第2位、トルコが5位、フランスが13位、ロシア14位、イングランド16位、日本は8位でございます。この6カ国がいわゆるエリートというカテゴリーのチームで、AとBの2グループに分かれ、対戦が行われます。試合スケジュールとチケット価格は記載のとおりでございます。また、こちらの記載にはありませんが、ディベロップメントという世界ランクの低いカテゴリーのチームが出場をいたしまして、これらの試合は無料で観戦が可能となっております。

本大会中には、日本代表の練習会場として、校庭を提供しております荏原第六中学校をはじめ、幾つかの区立中学校が大会中にボールボーイなどボランティアに参加をいただき、観戦をしていただきます。

また、大会前には、中延小学校におきまして国際チームと交流をすることになってございます。

開会式は3月21日12時半から。また、閉会式は3月25日最終日の決勝戦の後、午後6時半ぐらいからとなります。

本大会のチケットは、既に2月10日から発売を開始されております。AB面の有料エリアに入る前に、無料エリアがございまして、こちらから練習を見ることも可能でございます。また、本大会につきましては、3月1日号、本日付の広報しながわにおきまして、PRするとともに、ホームページ、さらに公園には、大会を予告した横断幕を既に掲示をさせていただいているところです。

また、広報広聴課と連携をいたしまして、本大会の予告動画を作成しております。既にYouTube、ブラインドサッカーワールドグランプリで検索していただけますと、YouTubeでごらんいただけます。また、近いうちに区のデジタルサイネージでも流れる予定となっております。

最後に区は特別共催ということでもありますために、3月22日の16時半からのトルコ対イングランド戦について、特別委員会の委員の皆様にはチケットの手配が可能でございます。3月22日の16時半からのトルコ対イングランド戦でございます。お一人1枚となりますが、もしご都合がつくようでしたら、私まで、3月5日の月曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

○木村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○吉田委員

これは基本的にはこちらの主催者の問題だろうと、IBSAの問題だろうとと思っていたのですが、品川区が特別共催ということなので、わかる範囲で教えていただきたいのですが、ブラインドサッカーということなので、視覚障害者への情報提供のことです。さきほどの文化プログラムにも関係するのですが、SPコードとかQRコードがついていたり、切り込みが入っていたり入らなかったりとか、その辺の全体の視覚障害者への情報提供ということと、特に、ブラインドサッカーということですので、その辺のこういう紙媒体での情報提供の考え方とか、その他の特別にそういう関係者にはこういうことが行われますよという情報提供が別にされているのかとか、障害者福祉課との連携になるかと思うのですが、その辺をオリンピック・パラリンピック準備課としてはどのように考えていらっしゃるのか。全体的な考え方と、このことに関しての2つ。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

本日お持ちいたしましたチラシは、日本ブラインドサッカー協会が作成したチラシでございます。日本ブラインドサッカー協会は当然視覚障害者を配慮したさまざまな媒体を使って情報提供はしているところです。例えばホームページです。また、区独自にチラシも作成しております。区独自のチラシに

つきましては、SPコードをつけております。

また、大会会場にも、昨年、秋の東日本リーグの大会でもありましたけれども、大会会場におきましては、会場の試合の様態がお聞きできるように、イヤホンを貸し出して、まさに大会の様態が聞けるような、視覚障害者に対する配慮をしているところでございます。この本大会におきましても、当然そういったことをしていくことと聞いてございます。

○吉田委員

ありがとうございます。そういう配慮がされていたということによかったと思います。特に区独自のチラシについては、SPコードもということなのですが、私も言われるまで本当にうかつだったなというふうに思うのですが、SPコードがついた情報提供があるよということ自体が知らされていないのです。視覚障害者福祉協会に入っていらっしゃる方が品川区の視覚障害者全員ではない。本当一部だということなのですが、その中でもSPコードを読み取れるものを持っていらっしゃる方が、それほど多くはなくて、買ったのだけれどもどこか行ってしまったという方もおり、その理由が、それで読み取るべき有益な情報があまり提供されていないからというような、ざっとした聞き取りなので、その程度のものだと聞いていただきたいのですが、そういうことがきちんと情報提供されているにもかかわらず、その前段のSPコードがついていますよということに、なかなか手が届かないのかなと感じたことがあります。

その後、私たち、生活者ネットワークとしても、きちんとした提案をしていないのが悪いのですが、その辺のことも今後オリンピック・パラリンピック準備課のほうから、いろいろなところに働きかけていただくと、有効な情報提供につながるかなと思いますので、その辺ぜひご検討いただければと思います。

これは意見です。

○木村委員長

ほかによろしいでしょうか。

○いながわ委員

世界初ということで、天王洲で開催するということは、大変すばらしいことだと思っています。

本当にすみません。少しずれてしまうかもしれないのですが、これだけ多くの外国の方が、チームが来るのにあたり、宿泊先とかそういうのは、品川区に多少こういうところがありますよというのをPRしたのかどうなのか。いざりオに行ったときも、キャンプ誘致のための英語版のカタログみたいなものをつくって、その裏には品川区の大きなホテル。こういうところがありますよみたいな、天王洲の近くにはこういうホテルがありますよというのをPRしていたと思うのですが、今回に関しては、宿泊先に関して何かやられたのがあるのかどうなのか。

あと1点で、SPコード、先ほど説明があったと思うのですが、品川区は基本的にパラリンピックの会場であったブラインドサッカーが、今回違う場所で行われるのですが、その縁もあって、まだ荏原第六中学校でも練習をしている。場所の提供をしているから、非常に日本全国を見ても、品川区は非常にブラインドサッカーに対して造詣が深い部分だと思うので、会場などにSPコードやら様々な取り組みをされているというのは重々理解はできるのですが、ではこれが本当にオリンピックのときになったときに、オリンピック・パラリンピックのときに、青海の会場になると思うのですが、実際に組織委員会はそのまで取り組みをするのかどうなのかを今聞いてもわからないと思うのですが、やはりそこは品川区は先進区でありますので、何かしらの形でそういうところにかかわっていくことも大

切ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

まず、1点目の宿泊先でございますが、当然品川区内の宿泊先をご紹介いたしました。実際には、子どもが紹介した一番天王洲に近い宿泊先につきましては、いろいろ条件が合わなくてだめだったので、幾つかのホテル。今はっきり申し上げられないのですが、2つぐらいのホテルに分かれて、1つは品川区内のホテルだったというふうに記憶してございます。

それから、SPコードに関する取り組みでございますが、障害者差別解消法を契機といたしまして、全庁的に区といたしましては、できる限りこういった区民への情報提供につきましては、公的配慮をするということになってございます。ブラインドサッカーのこともございますので、区としても、オリンピック・パラリンピックのチラシには、基本的に必ずSPコードをつけるように、こちらのほうもいたしております。

また、組織委員会の取り組みでございますが、東京都ですとかいろいろなところが出している、これからご紹介しますものについても、SPコードがついているものについていないものがあるのだけれども、組織委員会がどういうふうにするかはわかりませんが、パラリンピックについては、十分力を入れるというふうに感じておりますので、そういったことはされると考えてございます。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

ほかに発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

5 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

(2) その他

○木村委員長

次に予定表5のその他を先に議題に供します。

まず(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。本件につきまして、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

いいですか。では、この案のとおり、申し出をいたします。

次に(2)のその他ですが、何かございますか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、4点、情報提供がございます。初めの3点は東京都からの情報でございます。

1点目は、東京都議会におきまして、東京都体育施設条例の一部改正が現在上程され、その中にオリンピック会場として、東京都が整備する会場の名称と施設利用料金の上限額が設定されるとのことです。大井ホッケー競技場については、条例上は、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場という名称になるとのことです。都の考え方としては、公園名を頭につけ、下に競技名をつける形で統一しているとのことでございます。本件につきましては、現在都議会で審議中であり、3月29日に議決。30日に条例が

公表される見込みであるために、皆様にご提供できる資料はございませんが、ご了承願います。名称については、あくまで条例上の名称ということでございます。

2点目は、お手元にありますとおり、こちら2020年に向けた東京都の取り組み。大会後のレガシーを見据えてのPR版が配布されました。2020年に向けた東京都の取り組み、大会後のレガシーを見据えてというのは、2020年のその先を見据え、大会後に価値あるレガシーを残すために、平成27年度に策定をされたものです。その後、新たな動向を加えこのようなPR冊子が配付されたものでございます。

3点目は、東京2020大会のボランティアPRチラシが配付をされました。こちらでございます。参考に配付をさせていただきます。

最後に4点目ですが、昨日、東京2020大会マスコットのデザインが、豊葉の杜学園を会場に発表されました。本日お配りいたしましたデザインで、こちらは「ア」の作品が決定したものでございます。私からのその他の情報提供は以上でございます。

○木村委員長

説明が終わりました。お手元の資料は、東京都より提供されたものでございますので、委員の皆様におかれましては、ご質疑の際、その点にご配慮いただくよう、お願いをいたします。

それでは、本件につきまして、何かございますか。

○石田（秀）委員

1点だけ教えてください。ボランティアの件なのですけれども、どういう広報をしてどれくらい知らせていくのか。あとは、この要綱がどれくらいきちんと正確にわかるのは、例えばボランティアをやりたいのだけれども、研修は何日ぐらい行って何日ぐらいとられるなどそういうのがわからないと申し込み自体できないということになるではないか。こういうことは、ただ来たのはいいのだけれども、その辺のところというのもわかりやすくやりたい方に手が届くように、ただこの1枚では東京都から来てもよくわからないし、どういうふうになっていくと我々は思っておけばいいのですか。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

ボランティアにつきましては、既にボランティア戦略という考え方が示されて、本委員会でもお示しさせていただいたところでございますが、私どもが把握しているスケジュールといたしましては、募集期間は2018年。今年の夏ごろからございまして、2018年の9月中旬ぐらいには応募受付を開始するということを聞いてございます。書類選考や面接等、来年2019年以降を踏まえまして、大会ボランティアにつきましては、面接が来年の2月から7月。都市ボランティアにつきましては、来年の2月から5月を面接として予定していると。研修につきましては、2019年の来年の10月ぐらいから研修をするというところまでの情報でございますが、私どもが把握しているのは、以上でございます。

こういった形で今後このPR、どこまで広げるかということまでについては、まだこちらとしては把握はしてございません。

○石田（秀）委員

ぜひこういうのは、意地悪で言っているわけではなくて、それは書いてあることを今お聞きしたと。我々も聞かれたときに答えられる。インターネットにそういうことが書いてある。ではインターネットで見て下さいというのか、その辺の、例えばでは逆に言うと、今回皆さん、ラグビーワールドカップのチケット申し込みましたか。発表ありましたよ。発表されて当選した。今は厳しいから本人でないと

だめだとか、当たってしまったら、今から日程をあけなくてはならないわけです。それではわからないから申し込めないという人もいたわけですよ。だけれども、申し込んで当たった人もいるわけで。こういう期間というのはインターネットで見えるのですか。ボランティアだってやりたいと思っているけれども、みんなインターネットなのですか。こういうのがわからないではないですか。いつ研修があるとかいったら、会社休まなくてはならないわけではないですか。そういうことも含めてわかるようにしていただくような、私は配慮があつていいと思うので、これはお願いだけしておきます。

○木村委員長

そのほかに何かございますか。

○いながわ委員

すみません。このボランティアで、大会ボランティアは交通誘導に関しては場内とか、その周辺だと思ふのですけれども、この都市ボランティアに関して、交通案内とかをする際に、品川区も最寄りの駅があるかと思うのですが、品川区として、まだ決まっていなければいいのですが、配置とかそういうのは大体どれぐらいを予想しているのか。お考えなのか、お考えではないのであれば、東京都に言われたとおりにただ配置されていただけなのかとか、その辺簡単でいいので教えてください。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

基本的に都市ボランティアにつきましては、最寄り駅から大会会場までという関係になってございませぬけれども、区といたしましても、当然観戦客がたくさん見えますので、そういった方を大会に案内するだけではなく、観戦をした後に、区の中にいろいろな魅力的な商店街とかにご案内したいということは考えてございます。

そうした意味で、まだ都市ボランティアがどういうふう配置されるかというようなことが明らかに見えてございませぬので、そうした組織委員会の動きを見ながら、区としても考えてまいりたいと思っております。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

ほかにないようでしたら、正副より2点、ご案内いたします。

まず1点目ですが、活動現況報告について、ご案内をさせていただきます。

去る1月26日の議会運営委員会におきまして、議長より特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしい旨の依頼がありました。したがいまして、当委員会のこれまでの活動現況を報告させていただきたいと思ひます。文面につきましては、正副委員長にご一任させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ありがとうございます。そのように報告させていただきます。

次に、今期の当委員会としての調査項目に関するまとめの取り扱いについて、ご案内をさせていただきます。

今期の当委員会も予定ですと、4月、5月の2回を残すのみとなりましたので、当委員会のまとめにつきまして、ご意見を伺いたいと思ひます。正副委員長としては、まとめを作成していく方向で、また、まとめの作成に当たっては、委員会の総意で進めてまいりたいと考えております。

参考資料としまして、皆様に当委員会における主なご意見等を整理したものを机上配付させていただ

きました。こちらを参考にさせていただきながら、まとめを作成していくかどうかについても、ご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

これまで出されました主な意見を参考に、まとめを作成いたしたいと思えます。

まとめの案文につきましては、正副委員長で検討してまいりまして、次回の委員会でお示ししたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。

なお、お手持ちの参考資料をもとに案文を作成したいと思えますが、万一追加したい項目がございましたら、各会派で取りまとめの上、3月9日金曜までに、事務局宛に文書で、紙ベースもしくはメールでご提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、その他を終了いたします。

3 視察

○木村委員長

それでは、予定表3の視察を議題に供します。

本日は、オリンピック・パラリンピックの推進に関するこのうち、区民のスポーツ振興に関連して、味の素ナショナルトレーニングセンターおよび国立スポーツ科学センターを視察いたします。

味の素ナショナルトレーニングセンターは、アスリートの国際競技力を向上させることを目指しつくられた国立のアスリート専用トレーニング施設であり、国立スポーツ科学センターは、日本オリンピック委員会（JOC）と連携し、日本の国際競技力向上への支援を行う機関でございます。

以前、各競技強化選手等の施設使用料の免除について、委員会で取り上げた際にもご説明がありましたが、強化選手が区内でレベルの高い調整を行うことは、区民がそのプレーや高度な技術を体感でき、区内スポーツ振興に対する区民の意識醸成に寄与するものであります。本日の視察では、強化選手の練習環境について視察を行い、オリンピック・パラリンピック競技大会の強化選手を活用した区民のスポーツ振興策について、調査・研究を行いたいと考えております。

それでは、視察にまいります前に、理事者より視察に関して概要説明をお願いいたします。

○小川オリンピック・パラリンピック準備課長

ただいま、委員長がお話しいたしましたとおり、味の素ナショナルトレーニングセンターですが、我が国におけるスポーツのトップレベル競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設ということで、平成20年に開設をされました。北区西が丘にございます。

本日は隣接いたします国立スポーツ科学センターもあわせて視察をできることとなっております。

詳細につきましては、現地にてご確認をいただければと思います。

○木村委員長

ご説明ありがとうございました。

詳細につきましては、現地でお伺いいただきたいと思えます。

それでは、これより休憩を挟みまして、視察にまいりたいと思えます。委員および視察に同行される理事者は、1時10分に第3庁舎前のマイクロバスにお集まりください。放送にて、ご案内いたします。会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時03分休憩

〔 視察場所：①味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）
②国立スポーツ科学センター（JISS） 〕

○午後4時45分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後4時45分閉会